

令和6年度

# みんなで広げる「木育」活動推進事業

- 「木育活動」に **最大 50万円**
- 「木質化・木製品配備等」に **最大 350万円** を支援します。

## 木育とは

『木育』は、子どもをはじめとする全ての人が、「木と触れ合い、木に学び、木と生きる」取組を通じて、人と、木や森との関わりを主体的に考えられる、豊かな心を育むことを目的としています。

『木育』では、子どものころから木と五感で触れ合うことを通じて、人や自然に対する「思いやり」や「優しさ」を育むことや、身近な人や木で遊び、木に学び、モノを作る経験を通じて楽しさや喜びを共感し、地域や社会、産業への関心に繋げることを目指しています。



## 募集概要

	木育活動支援	木質化・木製品配備等支援
補助率	補助対象経費の1/2以内 (上限50万円) ※補助対象経費が20万円以上の事業が対象	補助対象経費の1/2以内(上限350万円 (うち木質化・木製品配備は300万円、 木育活動は50万円を上限とする。))
補助対象経費	木育活動に要する賃金、謝金、旅費、 需用費、役務費、委託料、使用料及び 賃借料。	施設の木質化・木製品配備に要する材料 費、木工事費、加工費、運搬費等。木育 活動は左欄と同じ。
補助要件	補助対象経費が20万円以上の事業 ※木材を使用するなど、県産材の普及に 資する活動となるよう留意してください。	木材使用量のうち県産木材を50%以上使 用すること。木質化等した施設において、 木育活動を複数回実施すること。
募集件数	4件程度	2件程度
募集期限	令和6年6月19日(水)	令和6年6月19日(水)